警 察 署 協 議 会 議 事 録

協議会名	令和５年第１回宮城県角田警察署協議会
開催日時	令和５年２月２７日（月）午後１時５５分から 午後３時１５分まで
開催場所	宮城県角田警察署３階大会議室
出席者等	１　協議会委員 佐藤弘会長、平塚初枝副会長、長谷川榮一委員、佐久間功委員、山懸みや子委員 ２　警察署側 署長、次長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長
議事概要	別紙のとおり
備　　考	

備考　所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別紙

議事概要	第１　報告事項 １　角田警察署の取組について（署長） 令和４年１１月以降の角田警察署の取組について報告した。 ⑴　強盗対応訓練について 管内のコンビニエンスストアにおいて、強盗対応訓練を実施した。 ⑵　飲酒運転根絶に向けた取組について 重大事故に直結する飲酒運転の根絶に向けて、不定期に夜間検問等を実施した。 ⑶　年末・年始特別警戒取締り角田警察署出動式について 年末年始期において、金融機関、コンビニエンスストア等を対象とした強盗や特殊詐欺などの各種犯罪のほか、飲酒運転に起因する交通事故等の発生が懸念されることから、昨年１２月１５日から本年１月７日までの間、未然防止を図る目的として「年末・年始特別警戒取締り」を実施、パトロール活動等を強化した。 当署において１２月１５日に開催した出動式では、角田・丸森防犯広報大使Ｔａｅ（たえ）さんが出動宣言を行い、各地域に向けて出動した。 ⑷　警備訓練について 万全な警備体制の確立に向け、警察官一人一人の対処能力、執行力の向上に向けた各種訓練を実施している。 ⑸　痴漢及び自転車盗難被害防止広報活動について ２月８日、阿武隈急行角田駅において、角田・丸森防犯広報大使Ｔａｅさんと協働し、駅利用者に対して、痴漢や自転車盗難等の被害防止の広報啓発活動を実施した。 ⑹　特殊詐欺被害防止功労に対する感謝状贈呈について 昨年１２月、コンビニエンスストアにおいて、電子マネーカードを購入しようとする利用客に対し、店員が声掛けを行い、架空料金請求詐欺と見破り、特殊詐欺被害を未然に防いだ功労に対し、感謝状を贈呈した。 ２　管内の犯罪発生状況について（刑事課長） ○　令和４年中の刑法犯認知件数は、総数１５８件であり、前年比４６件増加している。 ○　刑法犯認知件数の地域別の発生割合は、おおむね７割が角田市、３割が丸森町である。 ○　窃盗犯のうち、侵入盗は３２件、乗り物盗が１９件、万引き、工事場ねらい等の非侵入盗が６７件発生している。 ○　特殊詐欺事案は６件であり、前年比４件増加している。 その手口は、オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺等である。 ３　管内の交通事故発生状況について（交通課長）

議事概要	○　令和４年中の交通事故発生状況は、 ・交通事故発生総数　８３９件　　（前年比＋３６件） ・死亡事故　　３件３人（前年比　±０件±０人） ・人身事故　　５９件　　（前年比＋１５件） ・物損事故　　７８０件　　（前年比＋２１件） となっている。 ○　人身交通事故の原因別は、前方不注意２０件、安全不確認２０件、動静不注視５件で全体の７割以上を占め、漫然運転が事故の要因となっている。 ４　管内の少年非行の概況について（生活安全課長） ○　令和４年中の少年の検挙・補導総数は、３７人で、前年比１人減少している。 ○　令和４年中の不良行為少年の補導は、３６人で、前年比と同数である。 行為別では、深夜はいかいが３１人、次に喫煙が３人であり、深夜はいかいが全体の８６．１％を占めている。 第２　協議事項 １　令和５年上半期の速度取締り指針について ⑴　速度取締り路線 ア　区域・路線 ○　角田地区（江尻地区、坂津田地区） 国道３４９号、県道亘理大河原川崎線 ○　角田地区（藤田地区、佐倉地区） 県道丸森柴田線、角田市道 ○　丸森地区（大内地区、小斎地区） 国道１１３号、県道丸森柴田線 イ　時間帯 ○　午前７時から午前９時までの間 ○　午後５時から午後７時までの間 ⑵　指針の趣旨等の説明 ア　指針について この指針は、交通事故の抑止、被害軽減対策を効果的に推進するため、管内の交通事故実態の分析結果や住民の皆様の意見等を踏まえ、重点的に速度取締りを行う地域、時間帯、路線等について方針を策定し、その内容を説明、公表するものである。 指針は、宮城県警察のホームページで公表している。 イ　当署管内における交通事故発生実態等について ○　過去３年間の人身事故は、計１５１件である。 ○　過去３年間の時間帯別人身事故発生は、朝７時台、朝８時台、夕方１７時台の３つの時間帯で全体の４割弱を占めている。 ○　過去３年間の事故原因は、いわゆる漫然運転と言われる、安全不確認、前方不注意、動静不注視が全体の約７０％を占めている。

議事概要	○　取締りを重点的に行う区域内（前記⑴速度取締り路線参照）で発生した人身事故は、９５件で全体の約６０％を占めている。 ○　角田地区の発生は８６件であり、区域全体の約９０％を占めていることから、同地区及び近隣地域や路線での継続的な取締りが効果的と認められる。 ウ　分析結果 当署管内の交通事故発生状況等から、令和５年上半期の速度取締り重点は、前記⑴速度取締り路線とする。 また、「速度違反以外の取締りや警戒活動」は、 ・　ドライバーに注意喚起するため、パトカーによる幹線道路を主としたレッド警戒を強化 ・　通学路等の安全確保のため、登下校時間帯を中心とした取締りを強化 ・　薄暮から夜間にかけての交差点関連違反の取締り要望に基づき、信号無視や一時不停止等の違反取締りを強化 とする。 ⑶　指針の趣旨説明に対する質疑等について ○　委員 前方不注意と動静不注視の違いは何か。 ●　交通課長 前方不注意は、前方そのものを見ておらず、動静不注視は、前を見ていても、車などの動静の注視を怠ったことである。 ○　委員 角田市内は、小学校の統廃合が進められているが、指針の立案に勘案しているのか。 ●　交通課長 小学校の統廃合に関しては、その情勢を注視しており、適宜検証を行い、下半期の指針等に生かしていきたい。 ２　提言・意見・要望等について ○　委員 ため池等における非行少年の取締り強化をするため、定期的なパトロールをお願いしたい。 ●　生活安全課長 警察では、少年のい集しやすい場所やため池等の警戒を実施しており、今後も継続して行う。 ○　委員 富山県警では、行方不明情報を「安全情報ネット」で発信しているが、宮城県ではどのように情報を発信しているのか。 ●　宮城県警では、認知症等により行方の分からなくなった高齢者を事件事故から守るため、自治体、放送局、交通機関等が連携し、発見保護に努める「ＳＯＳネットワークシステム」がある。 また、行方不明者届を受理し、届出人から公表希望があれば、宮城県警のホームページにおいて行方不明者の資料を公表してい

議事概要	る。 ○　委員 　昨年１２月９日及び翌１０日、角田市平貫地内におけるオートバイの爆音があった。 　この１か月間、オートバイの爆音の通報件数は何件か。 ●　交通課長 　令和４年１２月中のオートバイによる騒音に関する通報は、２件である。 　オートバイによる騒音の根絶に向けては、騒音オートバイの走行に係る情報収集が重要であり、今後も走行情報の提供等について協力をお願いしたい。 ○　委員 　角田山元トンネルから角田市方面へ進む場合、スピードが出やすいのではないか。 　また、角田山元トンネル内は、相変わらず暗く感じる。 ●　交通課長 　角田山元トンネルは、角田市側、山元町側出口とも下り勾配でかつ緩やかなカーブの道路線形となっており、速度が出やすい路線である。 　当署管内の主要幹線道路の中でも交通量が多い路線であることから、速度違反取締りを含めた交通違反取締りやレッド警戒等を実施してドライバーに注意喚起を行うことで速度抑制を図り、交通事故防止に努めていく。 　また、角田山元トンネル内の照明に関して、同所を管理する大河原土木事務所に確認したところ、照明の基準に合致していると回答をいただいている。 ○　委員 　昨年１２月、宮城県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数は急増したが、仙南地域が増大した原因は人流のためか。 ●　生活安全課長 　新型コロナウイルス感染症の感染拡大の関連性について、警察が把握している情報はない。 ○　委員 　少年法改正後、件数に変化はあるのか。 ●　生活安全課長 　令和４年４月１日以降、民法の成年年齢が２０歳から１８歳に引き下げられたが、改正少年法では適用対象年齢を継続して２０歳未満としているので、取扱件数に変化はない。 ○　委員 　高齢者を狙った凶悪犯罪の発生状況と角田警察署の対応を説明願う。 ●　生活安全課長 　令和４年中における管内の高齢者を狙った凶悪犯罪は、角田市内で強盗事件が１件発生している。

議事概要	また、凶悪犯罪ではないが、令和４年中における管内の特殊詐欺被害が６件であり、その大半が高齢者の被害である。 ○　委員 昨年１２月１５日開催の年末警戒出動式、本年１月１０日開催の枝野小学校における１１０番教室が新聞に掲載されていた。 警察の活動を市民に周知するため、今後も報道機関へのＰＲを積極的に続けていただきたい。 ●　生活安全課長 警察活動の広報は、住民に対する警察の活動を理解していただく機会と捉え、今後も、イベント開催時は、報道機関を通じ管内の住民に安全安心を届けていく。 ○　委員 新型コロナウイルス感染症が､春からⅡ類からⅤ類に移行され、人の往来が自由になる。また、ＳＮＳを通じて闇バイトに集まった者たちが全国で強盗殺人等の凶悪事件を起こしている。 地域安全活動及びサイバーパトロールによる取締り強化をお願いしたい。 ●　生活安全課長 角田警察署としてはパトロール強化や住民への情報発信を通じて防犯意識の向上を図っている。 また、警察では、インターネット上の違法・有害情報を官民一体となって監視し、サイバー空間における県民の安全安心を確保するため、民間企業等にサイバーパトロール・モニター、大学生にサイバーボランティアを委嘱している。 ○　委員 巡回連絡を増やし、各家庭に対して注意喚起するなどして、住民に安心感を与えていただきたい。 ○　委員 角田市尾山地区にある内町湖畔にある遊歩道は、誰が管理しているのか。 ●　地域課長 内町湖畔の所有者は角田市であり、角田地区土地改良区が管理している。 遊歩道を確認したが、幅員が約３．２メートルあり、水辺までの距離もある。 しかし、昨年、栗原市内のため池で、小学生が亡くなる事故が発生していることから、引き続き、付近住民への注意喚起や角田市への管理対策の徹底を呼び掛けていく。 ○　委員 金津小学校前にある交差点脇の堀は危険でないのか。 なお、前回、取り上げた金津小学校前の内町堀前の凹みが修理されており、感謝している。 ●　交通課長 ２月８日、道路管理者の角田市とともに合同点検を実施した。

議 事 概 要	今後、角田市から学校関係者を通じて、児童や保護者に対して注意喚起を行うとともに、警察でも、小学校周辺の警戒警らを実施し、通学路の安全確保に努めていく。 ３　その他 次回の警察署協議会は、６月下旬から７月上旬の開催を予定している。